

求められる機能

基本理念

《復興のシンボルとして釜石らしいまちづくりの拠点となる庁舎》

基本方針 1. 機能的で安全な庁舎

- 分庁舎ではなく一体型庁舎とする。
 1. 分庁舎ではなく一体型庁舎とする（教育委員会事務局・農業委員会・保健福祉部含む）
- 業務連携の必要性の高い部署は同フロアで、隣り合わせに配置する。
 2. 部署間で連絡調整が出来、市長の目が届くようなフロア配置
 3. 現業部門（産業振興部等）の振興を図るため、関係者の出入りがしやすいように配慮。
 4. 行財政改革も十分可能となることから、機能的な組織の見直しは随時行う必要がある。
 5. 庁舎にかかわる釜石市人口の確定（現在人口、建設時人口、将来人口）
 6. 手続きの関係上、子ども課、市民課、地域福祉課、健康推進課を近い場所に配置
 7. 養育支援、就学支援業務で密接に関わる為、子ども課と教育委員会を近い場所に配置
 8. 医療給付、国保も健康推進課と一体での対応に
- プライバシーが守れる相談室、面談室の確保
 9. 納税相談等を行う個室（相談スペース）の設置
- 会議室や作業スペースの充実
 10. 会議室の視聴覚設備の充実（ペーパーレス・セキュリティの確保）
 11. 余裕ある会議室数
 12. 議場以外に大会議室（講堂）を配置し、イベント、講演会を開催可能とする。
 13. 納付書の封入作業や図面を用いた作業等に利用するスペースの設置
- 文書保存スペースの十分な確保
 14. マイナンバー制度への対応等に伴う文書管理を適正に行うための文書保管場所の整備。
 15. 書籍類を保管する、防火・防水に配慮したスペースの確保
 16. 永年保存文書等保管機能
 17. 文書保管庫はゆとりが無い
- 資材倉庫の充実
 18. 資材倉庫の充実
- ITの有効活用及び環境充実
 19. 公衆無線LAN（Wi-Fi）の設置
- 再生可能エネルギーの活用等、省エネに配慮した経済的で機能的な庁舎
 20. 再生可能エネルギー・省エネ機器を採用し、コストカット及び非常時対応に備える
 21. 省エネ（LED、トイレ等々）、再生可能エネルギー活用した庁舎。
 22. 効率的なエネルギー利用 管理システムの検討

基本方針 2. 市民に開かれ利用しやすい庁舎

- 来庁への利便性の充実
 23. 駐車スペース・交通アクセス・バリアフリー・清潔なトイレ・待合室等

● 庁舎へのアクセスを考慮した交通網の充実

24. 安全に来庁可能なアクセス道路の確保。（国道45号線からの出入、南側の出入等）
25. 主要道路、バス停への近接
26. 路線バスの乗り入れ、ロータリー、タクシー待機所を検討する。（天神歩道橋登り降り、高齢者に大変）
27. 天神町3号線の解決策は

● 駐車スペースの最大限確保（来庁者、公用車、障がい者用、高齢者用、職員用）

28. 駐車場に勾配があるのであれば、歩行スロープ等の設置。
29. 駐車スペース（障がい者用）に屋根の設置、盲人用には駐車場から、庁舎内迄の音声案内。
30. 庁舎前バス等大型車の駐車場確保
31. 身障者用、高齢者用の駐車場の確保（複数）
32. 駐車場（来客）の充実
33. 職員駐車場の確保をどうするか。

● ユニバーサルデザイン、バリアフリーの徹底

34. ノーマライゼーションの理念を基本とし、すべての市民が平等に利用できるものとする。
35. 訪問者、障がい者が迷わない誘導サイン等の配置。
36. 障がい者（車椅子）が安全に通行できる整備の充実。
⇒バリアフリーは基本とし、大きめのエレベーター、余裕ある通路幅員、窓口はカウンター（広さ、高さ、動線にも配慮）
37. スロープ、手すりの設置。手すりの高さ等も考慮、屋外の手すりは、外気温に左右されないものを。

● すべての市民が安心して来庁できる設備

38. 女子トイレの数を増やし、パウダールーム、オストメイト用設備なども設置。
39. 清潔で明るいトイレ、多目的トイレの完備
40. 子ども連れでも安心して来庁できる設備（子ども用トイレ、おむつ交換・調乳・授乳室、キッズスペース）

● 庁舎内の配置が分かりやすく、来庁者や職員が利用しやすい配置

41. 窓口へのスムーズな案内が出来るように配慮する。
42. 雨天時を考慮し、入口付近への屋根の設置。
43. 大きくて見やすい庁舎案内図（上だけでなく、中間もしくは廊下等）の掲示
44. 動線が分かりやすく、シンプルなフロア配置の各事務室、会議室等
45. 組織改編などに柔軟に対応できる、できるだけ仕切りを設けない執務スペースの整備

● ワンストップサービスの充実

46. 総合窓口、発券機設置でどこでも各種手続きができるものとし、待合スペースの縮小が可能
47. 総合窓口とし、戸籍、年金、国保、税務、福祉などの手続きが、来客者が移動せずできるようにする。
48. 市民の方が多く利用する部署、関連のある部署を1つのフロアに。

● プライバシー保護の観点から、仕切りを設けたカウンター窓口の設置

49. 子ども連れで、面談しながら記載できるカウンター。

● 他機関窓口（生活支援総合窓口等）の併設

50. 生活困窮窓口、生活支援総合窓口など他機関窓口等の併設を可能とする。
51. 関係許認可機関窓口の併設。

● 議会諸室の充実と有効活用の検討

52. 議会活動の一層の充実を図るため、議場のほか委員会等の関係諸室の確保
53. 議会会期以外は、議会空間の住民利用の可能性等多目的利用について検討

54. 地方自治法に附置することが規定されている議会図書館
55. 庁舎内の市民交流スペース等での議会中継
56. 傍聴席のバリアフリー化
57. 議事堂の議席等を可動式にすることによる災害時の一時避難所等の多目的利用

基本方針 3. 都市づくりの拠点となる庁舎

● 釜石らしさを象徴できる庁舎を。

58. 市内何処に施設建設されようとも、市民・来庁舎・お客様に喜ばれ、愛され、利用される施設で有るべき。
59. 外観は斬新なデザインで、見学、視察等の交流人口を計る。
60. 市のマスコットキャラクターを使う。かまりん探し等。（各パーツ、隠し絵等、児童の社会科見学に適）
61. 鉄、山川海を意識した、釜石らしい表現に配慮すべき。
62. 市あるいは県産木材を利用した箇所を作るのは。
63. フロントプロジェクトとリンクした拠点づくり
64. オープンシティを象徴するようなものを作れないか。外部の人のおもてなし(観光)になるような…。
65. 新しい釜石らしさをイメージできる外観

● 市民が日常的に利用できる、交流スペースやフリースペースの設置

66. 市民が日常的（休日含）に無料で利用できる、交流スペースやフリースペースの設置。
（子育てサークル、敬老会、福祉団体の活動展示、イベントスペース、キッズフロアやミーティングスペース等、市民が憩える多目的フロア
67. 庁舎周辺の環境整備（小さくても公園が欲しい）
68. 敷地内に、ビオトープ庭園があったら憩いの場になるかも。できたら、釜石市の地理地形の縮小版とか。
69. 観光や歴史、物産等を発信できるスペースの設置
70. 情報提供（共有）等のスペース
71. 来訪した市民への情報発信・理解増進や、普及啓発イベント告知の為、掲示板・掲示コーナーが必要。
72. 駐車場内にトイレ、ベンチ施設の設置をしてほしい。

● 売店、A T M、喫煙所の設置

73. 売店、A T M、喫煙所の設置

基本方針 4. 震災から得られた教訓を生かし防災拠点としての機能を重視

● 災害時に対応できる諸室やシステムの充実

74. 警察は中妻、消防は鈴子、市本庁は天神町で、大渡川をはさんで点在している事から、連絡システムは公共通信システムに頼ることの無いよう、独自の通信システムを構築しておくことが肝要である。
75. 災害時の救援隊の基地用地の確保。
76. 防災システム機器の充実や宿直室、執務室、災害対策室等を確保すること。
77. ライフライン寸断時でも避難者とともに数日間過ごせる（指揮がとれる）本部機能の確保。
78. 地下に貯水槽を作って雨水を貯めて防火水槽の役割を持たせてはどうか

● 耐震性に優れた庁舎

79. 官庁施設の総合耐震計画基準I類の構造とし、人命の安全とともに十分な機能確保が図られる庁舎。

● 防災備蓄倉庫や緊急退避者の対応スペースの確保

80. 災害時必需品の確保と分散化の徹底

● 非常用電源の確保

81. 電気、水道、電話、ガス、通行等の不能を想定しての対応として、発電、無線、備蓄、プロパン等の確保。

● 避難導線の確保

82. 災害時に孤立しない庁舎とすること。（津波、洪水、土石流に対して安全で孤立しない庁舎）

83. 二つ以上の道路からアクセスできること。

84. 防災拠点として市内各地区からアクセスできる場所。

85. 庁舎から浸水区域を経ずに、鈴子方面（消防庁舎⇒災害本部）に抜ける避難動線の確保。

※ 薬師山ラジオアンテナ経由は現実的でない。

※ 国道45号線は通行不能。

※ 県道水海大渡線は、駒木駅前三叉路で通行不能。

86. 浜町方向から浸水区域を経ずに庁舎へ避難可能な避難動線の確保。

87. 駐車場の配置。避難時に渋滞を引き起こさない出入り口の工夫。

5. その他

● 緊急収集したゴミ保管場所

88. 緊急収集したゴミ保管場所、備品倉庫（消毒用品、清掃機材など）

● ゴミ分別集積所の設置

89. 庁舎内のゴミ分別集積所（資源、一般ゴミ）の設置

90. 庁舎を離れても指揮が取れる、移動災害本部機能の確保。

91. 建物の入り口は品格が感じられるようにし、天井は高く、客たまりは広くゆったり感。

92. 市幹部と市議会が良い緊張感を持てるフロアづくりをする。

93. 大型野生動物の庁舎構内への侵入防止対策を図る。

94. 市民等への広報活動をしっかりと。

95. 建設資金の検討。予算は国などの助成事業を最大限利用すべき。

96. 建設地の安全が担保できなければ、庁舎建設地は再検討せざるを得ない。

97. 最終的には、職員も市民も使いやすく、人間的にも開かれた庁舎にして欲しい。

98. 今後50年は使用することは考慮し、無駄は省くことは必要だが、夢のある庁舎建設を望む。

99. 照明、空調等はコストダにウンを図るにせよ、節約に度が過ぎないように。

100. ホテル、飲食店等にアクセスがしやすく、活気のあるまちに集約すべき。

101. 相談事や手続きがある場合に一般の者はどちらの課にどのように話していけば良いかわからない。気軽に出かけられる庁舎を。

102. 天神町は以前水害があった所、小学校・中学校の校庭に凄い水だった。そういう事も考えて役所を建てて頂きたい。

103. 吹き抜けは3階まで必要なのか、2階まででも十分でないのか